

(平22の1)

平成22年2月16日
評議員会議定

報 告 書

財団法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

目 次

報 告 1	財団の現況(平成21年12月31日現在)について	1
報 告 2	平成21年12月31日までの事業概要について	2
報 告 3	平成22年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成の報告について	7
報 告 4	「第1回公益法人制度検討委員会」報告について	7
報 告 5	「創立百周年記念事業 第2回実行委員会」報告について	8
報 告 6	政令都市「新潟市の支部再編」について	8
報 告 7	平成22年度事業計画について	9
報 告 8	平成22年度収支予算について	13
報 告 9	諸規程・諸要綱の一部改定について	15
報 告 10	基本財産処分について	20
報 告 11	退任慰労金について	20

団員の皆様へ

去る2月16日に、平成21年度第2回評議員会を開催し、平成22年度事業計画及び収支予算並びに諸規程・諸要綱の一部改定等について議決いただきましたので報告いたします。

新しい年も2ヶ月が経ちますが、日本の景気の動向は依然として円高・ドル安という厳しい状況は変わることなく続いています。その影響を受けて、経済状況はなかなか上向き傾向になってきません。このような日本の経済が、一日も早く立ち直って、景気が回復することを期待しております。

さて、当財団では、本年度、公益法人制度のあり方について検討委員会を持ち、検討を進めてきました。その検討委員会において、「公益財団法人及び一般財団法人」についての比較・検討を行ない、『厚生財団は一般財団法人に移行することを目指して、更に検討を深めていく』ことを確認いたしました。そして、このことを理事会・評議員会で提案し、承認をいただいたところです。今後は、同委員会で審議を重ね、22年度中に理事会・評議員会におはかりいたしまして、当財団の法人形態の方向を決めていきます。

また、平成25年度に創立百周年を迎えるにあたり、実行委員会で百周年記念事業実施計画の大綱を作成し、理事会・評議員会で承認をいただきました。これからは、実施計画の大綱に基づいて具体的に取り組んでまいります。

次に、平成22年度事業の策定に当たっては、団員の皆様の声を大切にし、その期待に応えるべく事業の見直しを図りました。この経済状況下ですので、これまで以上に資産の運用には健全かつ着実な運営を目指してまいります。

次年度の主な努力点、改善点は次のとおりです。

- 1 団員の貸付事業に対する期待に応え、利用促進を願って、各種貸付利率は据え置きます。
- 2 普通厚生費贈与率（0.39%）は引き下げて、収支のバランスを図っていきます。
- 3 昨年度に引き続き、新潟県教育の振興のための助成・支援事業の拡充を目指して、更に周知していきます。
- 4 総合健診（人間ドック）等の受診料補助については、昨年、拡大いたしました受診機関での受診者への補助、また、オプション検診種目（子宮がん検査など）の補助を引き続いて行います。
- 5 県立高等学校の「総務事務システムの導入」の対応として、県立高等学校の団員へは、「毎月のお知らせハガキ」を、個人宅発送に変えるように準備を進めていきます。
- 6 広報紙・ホームページを活用しながら団員の声を大切にした「団員一人一人の絆を深める」広報活動の充実に努めます。

団員の皆様にとって、魅力ある財団運営を心がけることによって、団員の皆様の信頼と期待に応えられますように役職員一同、運営の工夫と改善に今後も努めてまいります。一層のご支援・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

平成22年2月吉日

理事長 小林 幹 雄

報告1 財団の現況（平成21年12月31日現在）について

1. 資産状況

(1) 総資産

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
総資産	35,588,121,596	36,500,202,350	△ 912,080,754	97.5

(2) 正味財産

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
正味財産	1,873,302,992	3,169,681,969	△1,296,378,977	59.1
(うち基本財産)	1,873,302,992	2,150,000,000	△ 276,697,008	87.1

2. 団員数

(1) 総数

(人数：人)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
現職団員	20,954	21,282	△ 328	98.5
継続団員	3,296	3,174	122	103.8
計	24,250	24,456	△ 206	99.2

(2) 入退団状況

(人数：人)

		平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年
入 団	現職団員	293	396	477	342	368
	継続団員	223	195	171	164	164
	計	516	591	648	506	532
退 団	現職団員	685	734	709	638	653
	継続団員	73	87	86	89	124
	計	758	821	795	727	777

3. 厚生資金積立金

(金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増 減	前年比
現職団員	26,055,132,415	25,985,390,744	69,741,671	100.3
継続団員	6,789,046,385	6,488,145,844	300,900,541	104.6
計	32,844,178,800	32,473,536,588	370,642,212	101.1

報告2 平成21年12月31日までの事業概要について

1. 貸付事業

(1) 各種資金貸付残高

(件数：件, 金額：円)

	件 数			金 額		
	12月31日 現 在	前年同期	前年比	12月31日現在	前年同期	前年比
① 生活資金	3,241	3,351	96.7	1,738,868,467	1,839,598,742	94.5
② 住宅・宅地資金	980	1,020	96.1	4,512,851,273	4,844,068,081	93.2
③ 災害資金	37	38	97.4	60,626,447	71,339,366	85.0
④ 自動車資金	1,579	1,502	105.1	1,662,747,347	1,584,349,894	104.9
⑤ 学 資 金	466	397	117.4	720,178,615	644,168,501	111.8
⑥ 入学資金	399	364	109.6	667,780,675	590,232,422	113.1
⑦ 結婚資金	116	99	117.2	168,769,171	149,394,642	113.0
計	6,818	6,771	100.7	9,531,821,995	9,723,151,648	98.0

(2) 各種資金貸付状況

ア. 総括表

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増 減	前年比
貸付件数	1,054	961	93	109.7
貸付金額	1,485,990,000	1,356,410,000	129,580,000	109.6

イ. 生活資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	581	544	37	106.8
貸付金額	466,540,000	451,660,000	14,880,000	103.3

ウ. 住宅・宅地資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	45	32	13	140.6
貸付金額	236,500,000	216,000,000	20,500,000	109.5

エ. 災害資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	3	6	△ 3	50.0
貸付金額	7,600,000	14,500,000	△ 6,900,000	52.4

オ. 自動車資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	284	255	29	111.4
貸付金額	490,250,000	433,650,000	56,600,000	113.1

カ. 学資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	90	71	19	126.8
貸付金額	168,200,000	129,000,000	39,200,000	130.4

キ. 入学資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	33	37	△ 4	89.2
貸付金額	79,600,000	81,300,000	△ 1,700,000	97.9

ク. 結婚資金貸付

(件数：件, 金額：円)

	4月～12月	前年同期	増減	前年比
貸付件数	18	16	2	112.5
貸付金額	37,300,000	30,300,000	7,000,000	123.1

2. 厚生費贈与事業

(1) 特別厚生費贈与事業

(件数：件, 金額：円)

	件数			金額		
	4月～12月	前年同期	前年比	4月～12月	前年同期	前年比
① 弔慰金	46	42	109.5	5,160,000	4,210,000	122.6
② 災害見舞金	32	45	71.1	3,750,000	4,875,000	76.9
③ 病氣見舞金	553	536	103.2	11,040,000	10,710,000	103.1
④ 香げ料	578	600	96.3	11,565,000	12,025,000	96.2
⑤ 結婚祝金	252	227	111.0	12,375,000	10,960,000	112.9
⑥ 就学祝金	886	888	99.8	17,710,000	17,735,000	99.9
⑦ 出生祝金	529	621	85.2	10,450,000	12,355,000	84.6
⑧ 多額積立記念品	1,902	1,769	107.5	15,699,000	14,635,600	107.3
⑨ 永年団員祝金	1,006	1,259	79.9	30,350,000	32,760,000	92.6
⑩ 養育費	0	0	—	0	0	—
計	5,784	5,987	96.6	118,099,000	120,265,600	98.2

※ 出生祝金に出生見舞金 7件 140,000円を含む。

(2) 教職員手帳等贈与事業

(件数：冊)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
クリアーファイル	21,300	21,300	0	100.0
教職員手帳	11,200	11,100	100	100.9
ダイアリー	10,300	10,600	△ 300	97.2
計	42,800	43,000	△ 200	99.5

※ クリアーファイル（3枚1組）は現職団員全員に贈与

※ 現職団員は希望により教職員手帳かダイアリーのどちらか、継続団員は教職員手帳を贈与

(3) 退職を祝う会

(人数：人)

地 区	会 場	期 日	招待者数	出席者数	出 席 率	前年度出席率
上 越	や す ね	6月11日	77	27	35.1%	36.8%
中 越	長岡グランドホテル	6月18日	168	70	41.7	37.7
下 越	イタリア軒	6月25日	308	125	40.6	45.6
計			553	222	40.1	42.1

(4) 継続団員連絡会

(人数：人)

地 区	会 場	期 日	招待者数	出席者数	出 席 率	前年度出席率
上 越	ホテルハイマート	9月3日	599	170	28.4%	33.3%
中 越	ニューオータニ長岡	9月10日	1,148	362	31.5	33.2
下 越	ANAクワンガザ ホテル編	9月15日	1,372	442	32.2	34.0
佐 渡	八 幡 館	10月2日	204	63	30.9	37.1
計			3,323	1,037	31.2	33.8

3. 生命保険団体取扱事業

(1) 普通保険（三井生命）

ア. 保有契約状況

(件数：件, 金額：円)

	12月31日現在	前年 同 期	増 減	前 年 比
件 数	7,854	8,339	△ 485	94.2
保 険 金 額	30,700,142,900	32,156,782,400	△1,456,639,500	95.5

イ. 新規契約・消滅状況

(件数：件, 金額：円)

		4月～12月	前年 同 期	増 減	前 年 比
新 規	件 数	228	208	20	109.6
	保 険 金 額	1,867,615,500	1,419,598,400	448,017,100	131.6
消 滅	件 数	673	687	△ 14	98.0
	保 険 金 額	2,222,121,100	1,939,641,260	282,479,840	114.6

(2) 教職員年金制度加入状況

(人数：人，口数：口)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
加入人数	2,465	2,479	△ 14	99.4
加入口数	68,909	71,357	△ 2,448	96.6

4. 教育・文化活動実施状況

(助成：件，金額：円)

		12月31日現在	前年同期	増減	前年比
事業助成	支部単位 助成事業	16	15	1	106.7
	金額	1,600,000	1,500,000	100,000	106.7
	伝統文化・芸術の継承・ サークル活動等	59	55	4	107.3
	金額	2,900,000	2,610,000	290,000	111.1
	特別助成	8	8	0	100.0
	金額	1,700,000	6,650,000	△ 4,950,000	25.6
団体助成		23	24	△ 1	95.8
金額		7,300,000	6,200,000	1,100,000	117.7
いじめ根絶 にいがた県民会議		1	0	1	—
金額		1,000,000	0	1,000,000	—
総件数		107	102	5	104.9
総額		14,500,000	16,960,000	△ 2,460,000	85.5

5. 退職準備金借入銀行あっせん

(件数：件，金額：円)

	12月31日現在	前年同期	増減	前年比
件数	2	1	1	200.0
金額	14,500,000	1,000,000	13,500,000	1450.0

6. 総合健診（人間ドック）・肺がん検診

（人数：人）

		12月31日現在	前年同期	増減	前年比
総合健診	現職団員	99	54	45	183.3
	継続団員	521	357	164	145.9
	家族他	62	63	△ 1	98.4
	計	682	474	208	143.9
肺がん・大腸がんのみ検診		21	15	6	140.0

7. 会議・行事等実施状況（予定も含む）

月	日	記 事	月	日	記 事
5	1	第1回顧問会	9	10	継続団員連絡会（中越）
	11	第1回監事会		15	継続団員連絡会（下越）
	18	第1回理事会	10	2	継続団員連絡会（佐渡）
	25	第1回評議員会・第1回支部長会		6	三井生命優績社員感謝の会
	25	第2回理事会		13	第2回顧問会
6	11	退職を祝う会（上越）		16	第2回監事会
	18	退職を祝う会（中越）		27	第3回理事会
	25	退職を祝う会（下越）	1	15	第3回顧問会
		～郡市校長会（12月迄）		28	第4回理事会
	30	第2回支部長会	2	16	第2回評議員会・第3回支部長会
9	3	継続団員連絡会（上越）			

報告3 平成22年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成の報告について

寄付行為第4条1の（5）の規定する「教育・文化活動」の実施について、「新潟県民のための教育・文化活動に関する要綱」に基づき申請され、平成22年度団体助成及び特別事業助成については次のとおり承認された。

○団体助成 24団体

○特別事業助成 7事業

報告4 「第1回公益法人制度検討委員会」報告について

公益法人制度改革関連3法が平成20年12月1日（月）に施行されたことに伴い、財団では、平成21年11月26日（木）に「第1回公益法人制度検討委員会」を開催した。平成22年11月までに4回程度、検討委員会を開催して、財団の法人形態のあり方を決め、それに

伴う諸課題について検討を進めていくことを承認された。

検討委員会の構成は、財団の顧問1名（委員長）、常勤役員3名、上越・中越・下越地区代表計8名、高等学校1名、特別支援校1名、財団職員3名、の合計17名とした。

報告5 「創立百周年記念事業 第2回実行委員会」報告について

平成21年9月25日（金）第2回百周年記念事業実行委員会において、記念事業の目的、テーマ、記念事業内容等について審議が行なわれた。実行委員会において、第1回財団百年史編纂委員会の百年史刊行の目的、編纂方針、出版社、百年史の内容等についても了承された。

報告6 政令都市「新潟市の支部再編」について

政令指定都市である新潟市の支部組織について、新潟市及び新潟県の小学校・中学校の代表校長により「新潟市支部再編検討委員会」を開催した。平成22年度から小学校は各区ごとに、中学校は市全体で一支部とすることについて承認された。

平成22年度 事業 計画

1. 基本態度

当財団は、平成21年9月末中間決算において、団員数約24,300人、総資産約347億円（内：正味財産約18.8億円）、貸付残高93.3億円を有しており、これまで県内教職員の福利厚生事業の推進や公益法人として県民のための教育・文化活動の振興に寄与してまいりました。

一昨年のアメリカに端を発した金融危機が、またたく間に全世界を駆けめぐり世界の経済状況を一変させました。その影響で日本経済も急激な円高・株安によって不安定な経済状況に陥り、抜け出せない状況になっています。このように為替や株価の変動は当財団の資金運用にも強く影響を及ぼしています。今後もグローバルな視野から変化をしていく日本の経済状況を注視しながら、慎重かつ堅実な運営を心がけていかなければならないと考えております。

平成22年度の事業策定にあたっては、このような日本経済の状況を踏まえながら、次のことを実施してまいります。

まず始めには、当財団の平成20年度末決算では、正味財産額が基本財産額を下回りました。今後、市中金利の引き下げ及び運用収益の減収が予測されている中で、財団の財務基盤の安定化に向けて、まずは、正味財産の回復が課題となっております。そこで、当財団の収支状況のバランスをとることが必要であると判断をし、普通厚生費の贈与率を引き下げることといたしました。その一方では、団員の貸付事業に対する大きな期待を考慮して各種貸付利率は据え置いたままといたします。また、平成20年12月の法人制度改革の新法施行に伴い、当財団は「特例民法法人」となりました。平成25年11月末の移行期限を見据えながら、本年度中には、法人制度検討委員会においては、「公益財団法人か一般財団法人か、どちらを選択するか」等の協議を進め、答申案をまとめていきます。次に、平成25年度に創設百周年を迎える記念事業の取り組みでは、100年の歴史の重みを確認し合い、将来を見据えた計画の策定を進め、年次的・計画的に事業推進をしていきます。そして、昨年度、どの受診機関で受診した場合でも補助が受けられるように枠を拡大した「総合健診（人間ドック）等の補助事業」では、他団体の補助・助成と重複しないように是正を図っていきます。さらに、県立高等学

校の「総務事務システム」制度が打ち出されました。そこで、当財団では県の動向を注視しながら検討を開始し、必要な準備を進めていきます。

このような本年度の具体的な事業推進・展開の方向を理解していただくための情報やお願い、各種委員会の審議内容等のお知らせは、広報紙「厚生財団」誌上等で行うとともに、的確で時宜を得た情報提供に努めてまいります。

2. 具体的な施策

(1) 当財団の新しい動向及び事業内容の周知

- ① 貸付利率は据え置いたまま、「普通厚生費贈与率」を前年度の0.42%から0.39%に引き下げ、財団の収支状況のバランスをとっていきます。
- ② 法人制度検討委員会では、本年度11月を目途として答申案をまとめ、当財団の法人形態の選択を理事会・評議員会で決定していきます。
- ③ 百周年記念事業の取り組みでは、100年の歴史の重みを振り返り、将来を見据えた事業計画の策定を進めていきます。
- ④ 百周年記念史編纂委員会の活動では、執筆構想の策定や出版業者の選定をするなどして執筆に取りかかる年としていきます。
- ⑤ 県立高等学校の「総務事務システム」への対応については、平成23年1月試行、同年4月からの本実施に向けて準備を進めていきます。
- ⑥ 支部長と連携し、支部組織を生かした「伝統文化・サークル等」の事業助成を推進するとともに、併せて団員の勧誘活動の展開に取り組んでいきます。
- ⑦ 新学協や新事研と提携して2年に分けて開催する事務説明会（本年度は上・中越地区、来年度は下越・新潟・佐渡地区）や新採用者説明会の充実を図ります。
- ⑧ 広報紙・ホームページを活用しながら団員の声を大切に「団員一人一人の絆を深める」広報活動の充実を努めます。

(2) 中、長期的な財団運営方針策定並びに着実な推進

- ① 新潟県教職員互助会等と連携しながら法人制度改革の情報収集等に努め、団員の立場にたって法人形態を決定していきます。
- ② 創立百周年記念事業の取り組みでは、平成21年度策定の計画大綱に沿いながら諸準備の着実な推進に努めていきます。
- ③ 財務基盤をより強化するとともに、未加入者の入団率を高め、健全な財団運営に努めます。

④ 新潟県の教育振興に寄与している各種団体や事業に対して教育・文化事業を通じた支援の充実を図ります。

⑤ 県立高等学校の「総務事務システム」の対応では、毎月のお知らせ以外の財団事務については、法人制度改革の検討の中で見直しを行い、新法人の正式スタートを見据え、実施できるよう準備に努めます。

(3) 団員の要望に応える事業の取組み

① 「新潟県教職員年金制度」がより安定した制度となるよう、引き続き三井生命と協力して加入者増となる取組みを進めていきます。

② 福利厚生事業について

ア 団員の健康増進のための総合健診（人間ドック）補助事業においては、どこの受診機関でも補助を行うように枠を拡大しましたが、他団体・組合等との補助・助成が重複しないような是正を行い、団員同士の公平性の確保に努めます。

イ 「退職を祝う会」、「縦続団員連絡会」については、前年度の反省を生かしながら広報紙等を通してより多くの団員の関心を高め、参加して良かったと感じてもらえる運営に取り組んでいきます。

ウ 「継続団員連絡会・佐渡地区会場」は3年経過したので、再び両津地区に変更します。

③ 現職団員への手帳・ダイアリーの登録制による配布の定着を図ります。

3. 主な事業内容

(1) 貸付金

① 年間の貸付予定額を2,226,000,000円見込みます。内訳は次のとおりです。

ア 一般貸付

生活資金貸付	750件	700,000,000円
自動車資金貸付	330件	630,000,000円
学資資金貸付	120件	220,000,000円
入学資金貸付	120件	220,000,000円
災害資金貸付	2件	6,000,000円
結婚資金貸付	25件	50,000,000円
イ 住宅・宅地資金貸付	50件	400,000,000円

(2) 厚生費贈与事業

① 厚生資金積立金残高に対して普通厚生費の贈与率を年0.39%とし、贈与額133,000,000円を見込みます。

② 特別厚生費の贈与額を142,200,000円見込みます。内訳は次のとおりです。

弔慰金	60件	8,000,000円
災害見舞金	20件	2,000,000円
病気見舞金	750件	15,000,000円
香げ料	850件	18,000,000円
結婚祝金	300件	15,000,000円
就学祝金	950件	19,000,000円
出生祝金	850件	17,000,000円
多額積立記念品	1,900件	16,000,000円
永年団員祝金	1,250件	32,000,000円
養育費	2件	200,000円

(3) その他事業

教育文化振興費	20,000,000円
教職員手帳費	10,000,000円
事務連絡会費	1,500,000円
支部運営費	1,000,000円
退職を祝う会	2,900,000円
継続団員連絡会	7,600,000円

報告 8 平成22年度収支予算について

平成22年度 収 支 予 算 書

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	12,002,000	19,804,400	△ 7,802,400	
①預金利子収入	2,000	4,400	△ 2,400	
②債券利子収入	12,000,000	19,800,000	△ 7,800,000	
(2)資金運用収入	286,100,000	373,100,000	△ 87,000,000	
①預金利子収入	1,100,000	1,100,000	0	
②債券利子収入	281,000,000	370,000,000	△ 89,000,000	
③証券売買益収入	4,000,000	2,000,000	2,000,000	
(3)事業収入	215,400,000	230,300,000	△ 14,900,000	
①貸付金利子収入	173,400,000	182,300,000	△ 8,900,000	
②保険料取扱手数料収入	42,000,000	48,000,000	△ 6,000,000	
(4)貸付金返済収入	2,220,500,000	2,023,000,000	197,500,000	
①生活資金返済収入	750,000,000	710,000,000	40,000,000	
②住宅・宅地資金返済収入	600,000,000	590,000,000	10,000,000	
③学資資金返済収入	150,000,000	100,000,000	50,000,000	
④入学資金返済収入	120,000,000	90,000,000	30,000,000	
⑤災害資金返済収入	8,500,000	9,000,000	△ 500,000	
⑥自動車資金返済収入	550,000,000	490,000,000	60,000,000	
⑦結婚資金返済収入	42,000,000	34,000,000	8,000,000	
(5)厚生資金積立金収入	2,290,000,000	2,260,000,000	30,000,000	
①現職団員積立金収入	1,900,000,000	1,900,000,000	0	
②継続団員積立金収入	390,000,000	360,000,000	30,000,000	
(6)雑収入	4,460,000	4,460,000	0	
①不動産賃貸料収入	4,410,000	4,410,000	0	
②雑収入	50,000	50,000	0	
(7)分担金等収入	1,980,000	1,580,000	400,000	
①事務連絡会費収入	600,000	100,000	500,000	
②警備保障費収入	380,000	380,000	0	
③光熱水費収入	1,000,000	1,100,000	△ 100,000	
事業活動収入計	5,030,442,000	4,912,244,400	118,197,600	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	368,200,000	381,000,000	△ 12,800,000	
①普通厚生費支出	133,000,000	143,000,000	△ 10,000,000	
②特別厚生費支出	142,200,000	145,900,000	△ 3,700,000	
③教育文化振興費支出	20,000,000	20,000,000	0	
④事業振興費支出	11,500,000	10,500,000	1,000,000	
⑤支部運営費支出	1,000,000	1,000,000	0	
⑥諸費支出	60,500,000	60,600,000	△ 100,000	
(2)管理費支出	151,200,000	163,500,000	△ 12,300,000	
①会議費支出	4,000,000	4,200,000	△ 200,000	
②人件費支出	86,700,000	97,200,000	△ 10,500,000	
③出張旅費支出	2,000,000	2,000,000	0	
④需要費支出	39,500,000	39,500,000	0	
⑤電算委託費支出	6,600,000	5,400,000	1,200,000	
⑥調査研究費支出	1,400,000	1,900,000	△ 500,000	
⑦租税公課支出	3,000,000	5,000,000	△ 2,000,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
⑧営繕管理費支出	3,000,000	3,000,000	0	
⑨火災保険料支出	200,000	300,000	△ 100,000	
⑩警備保障費支出	1,000,000	1,000,000	0	
⑪光熱水費支出	2,000,000	2,000,000	0	
⑫雑支出	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	
(3)貸付金支出	2,226,000,000	2,245,000,000	△ 19,000,000	
①生活資金支出	700,000,000	710,000,000	△ 10,000,000	
②住宅・宅地資金支出	400,000,000	420,000,000	△ 20,000,000	
③学資資金支出	220,000,000	220,000,000	0	
④入学資金支出	220,000,000	210,000,000	10,000,000	
⑤災害資金支出	6,000,000	15,000,000	△ 9,000,000	
⑥自動車資金支出	630,000,000	620,000,000	10,000,000	
⑦結婚資金支出	50,000,000	50,000,000	0	
(4)厚生資金積立金取崩	2,100,000,000	2,050,000,000	50,000,000	
①現職団員支出	1,850,000,000	1,790,000,000	60,000,000	
②継続団員支出	250,000,000	260,000,000	△ 10,000,000	
事業活動支出計	4,845,400,000	4,839,500,000	5,900,000	
事業活動収支差額	185,042,000	72,744,400	112,297,600	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)基本財産取崩収入	1,100,000	71,500,000	△ 70,400,000	
①定期預金(2)取崩収入	1,100,000	1,500,000	△ 400,000	
②有価証券(2)取崩収入	0	70,000,000	△ 70,000,000	
(2)証券預金取崩収入	400,000,000	100,000,000	300,000,000	
有価証券(3)取崩収入	400,000,000	100,000,000	300,000,000	
投資活動収入計	401,100,000	171,500,000	229,600,000	
2. 投資活動支出				
(1)基本財産取得支出	1,000,000	71,500,000	△ 70,500,000	
①定期預金(2)取得支出	1,000,000	1,500,000	△ 500,000	
②有価証券(2)取得支出	0	70,000,000	△ 70,000,000	
(2)特定資産取得支出	20,000,000	20,000,000	0	
記念事業引当資産取得支出	20,000,000	20,000,000	0	
(3)固定資産取得支出	2,200,000	2,200,000	0	
①建物建設支出	1,000,000	1,000,000	0	
②備品・構築物取得支出	700,000	700,000	0	
③ソフトウェア購入支出	500,000	500,000	0	
(4)証券預金支出	510,000,000	100,000,000	410,000,000	
有価証券(3)取得支出	510,000,000	100,000,000	410,000,000	
投資活動支出計	533,200,000	193,700,000	339,500,000	
投資活動収支差額	△ 132,100,000	△ 22,200,000	△ 109,900,000	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV. 予備費支出	50,000,000	50,000,000	0	
当期収支差額	2,942,000	544,400	2,397,600	
前期繰越収支差額	3,610,000,000	3,550,000,000	60,000,000	
次期繰越収支差額	3,612,942,000	3,550,544,400	62,397,600	

(注) 1. 借入金限度額 0円
2. 債務負担額 0円

平成22年1月28日 理事会議定
平成22年2月16日 評議員会議定

報告 9 諸規程・諸要綱の一部改定について

(現行のアンダーラインの部分を削除、改定、追加点を加える。)

理由 事業運営の円滑化を図るとともに、団員はじめ関係団体からの要望に応えるため、諸規程の見直し及び、実情に即して文言の整理を行うものである。

現 行

第9ページ〔1 支部規程〕

第2条1

この財団は、各郡市ごとに支部を置く。ただし、数郡市を合併して一支部とすることが出来る。

第3条

支部名は、郡市ではその郡市名を、特別支援学校と高等学校及び大学ではそれぞれ特別支援学校・高等学校・大学を冠称する。

付 則

この規程は、平成6年4月1日から、これを施行する。

改 定

第2条1

この財団は、各郡市（政令指定都市の新潟市は、各区）に支部を置くことができる。ただし、数郡市を合併して一支部とすることができる。

第3条

支部名は、郡市ではその郡市（政令指定都市の新潟市は、各区）名を、特別支援学校と高等学校及び大学ではそれぞれ特別支援学校・高等学校・大学を冠称する。

付 則

この規程は、平成6年4月1日から、これを施行する。

平成22年4月1日 一部改正

現 行

第42ページ〔(別表) V 厚生事業並びに厚生費贈与取扱一覧表〕

普通厚生費贈与率 年0.42%

この厚生事業並びに厚生費贈与取扱一覧表は、平成20年4月1日から、これを運用する。

改定

普通厚生費贈与率 年0.39%

この厚生事業並びに厚生費贈与取扱一覧表は、平成22年4月1日から、これを運用する。

現行

第51ページ [総合健診（人間ドック）等の受診並びに受診料の補助に関する要綱について]

2. この要綱に定める総合健診（人間ドック）等の受診機関は次のとおりとする。

(1) 財団が受診をあつせんする機関

- ① 社団法人 新潟県健康管理協会
- ② 財団法人 健康医学予防協会
- ③ 社団法人 上越医師会 上越地域総合健康管理センター
- ④ 社団法人 新潟県労働衛生医学協会
- ⑤ 社団法人 新潟県保健衛生センター

(2) その他、前号以外の医療機関及び健診機関

3. この要綱に定める受診の内容

- ① 総合健診（人間ドック）
- ② 肺がん・大腸がん検診
- ③ その他、総合健診にオプションできるもの

4. 受診料の補助と制限について

団員が、この総合健診等を受けたとき、下記の金額を上限とした受診料の補助をする。ただし、(財)新潟県教職員互助会の「人間ドック受診助成券」使用者は、補助金の重複となるため、財団からの補助は行わない。

(1) 総合健診（人間ドック）を受診したとき _____

- ① 宿泊ドックの場合 25,000円
- ② 1日ドックの場合 15,000円

(2) 肺がん検診を受けたとき

- ① ヘリカルCTの場合 4,000円
- ② 喀痰細胞診のみの場合 1,500円

(3) 大腸がん検診を受けたとき 1,200円

(4) その他、総合健診にオプションして受けたとき _____

- ① C型肝炎検査の場合 1,000円
- ② 前立腺検査の場合 1,000円
- ③ マンモグラフィ検査の場合 1,500円
- ④ 子宮頸がん検査の場合 1,500円

5. 補助金の贈与方法は、次のとおりとする。

- ① 補助金は、それぞれ年1回贈与する。
- ② 財団があっせんする健診機関を利用した場合は、受診料支払い時に規定料金から補助金額を直接差し引きする。
- ③ 財団があっせんする健診機関以外の医療機関及び健診機関を利用した場合は、受診者から補助金の請求を受けた後に、本人口座に補助金を送金する。

補助金の請求時に提出する書類は、次のとおりとする。

ア 補助金請求書

イ 人間ドック等の受診が確認できる書類（写）

ウ 受診料支払い時の受領書（写）

6. この要綱は、平成21年4月1日から、これを施行する。

改定

2. この要綱に定める総合健診（人間ドック）等の受診機関は次のとおりとする。

(1) 財団が契約する機関

- ① 社団法人 新潟県健康管理協会
- ② 財団法人 健康医学予防協会
- ③ 社団法人 上越医師会 上越地域総合健康管理センター
- ④ 社団法人 新潟県労働衛生医学協会
- ⑤ 社団法人 新潟県保健衛生センター

(2) その他、前号以外の医療機関及び健診機関

3. この要綱に定める受診の内容

- ① 総合健診（人間ドック）
- ② 単独または、総合健診にオプションできるもの

4. 受診料の補助と制限について

団員が、この要綱に定める総合健診等を受けたとき、下記の金額を上限とした

受診料の補助をする。

ただし、本条第(3)号に記載する各団体を利用して受診する場合、団体の補助と財団の補助金が重複するような事例については、財団からの補助は行わない。

(1) 総合健診（人間ドック）を受診したときの補助

- ① 1泊2日ドックの場合 25,000円
- ② 日帰りドックの場合 15,000円

(2) 単独または、総合検診にオプションして受けたときの補助

- ① 肺がん検診ヘリカルCTの場合 4,000円
- ② 肺がん検診喀痰細胞診のみの場合 1,500円
- ③ 大腸がん検診（便潜血法）の場合 1,200円
- ④ C型肝炎検査の場合 1,000円
- ⑤ 前立腺検査の場合 1,000円
- ⑥ マンモグラフィ検査の場合 1,500円
- ⑦ 子宮頸がん検査の場合 1,500円

(3) 次の各団体の補助を利用する場合は、補助金の重複となるため、財団からの補助は行わない。

- ① 市町村の国民保健組合等の補助を利用する場合。
- ② 公立学校教職員共済組合及び文部科学省共済組合並びに、私立学校教職員共済組合等の補助を利用する場合。
- ③ （財）新潟県教職員互助会の「人間ドック受診助成券」を利用する場合。
- ④ 医療機関及び健診機関で独自に設ける優待制度等の補助を利用する場合。

（備考）その他、本号列記以外の団体等の補助を利用して受診する場合は、常勤役員で協議するものとする。

5. 補助金の贈与方法は、次のとおりとする。

- ① 補助金は、それぞれ年1回贈与する。
- ② 財団が契約する健診機関を利用した場合は、受診料支払い時に規定料金から補助金額を直接差し引きする。
- ③ 財団が契約する健診機関以外の医療機関及び健診機関を利用した場合は、受診者から補助金の請求を受けた後に、本人口座に補助金を送金する。

補助金の請求時に提出する書類は、次のとおりとする。

ア 補助金請求書

イ 受診料支払い時の受領書（写）

その他、実情に応じて、理事長が必要と認めた書類。

6. この要綱は、平成21年4月1日から、これを施行する。

平成22年4月1日 一部改正

報告10 基本財産処分について

基本財産のうち、第1表の物件が償還になったので、第2表の物件で補充した。ただし、基本財産の総額に変更ない。

第1表 満期・償還になった物件

(金額：円)

銘 柄	額 面	利 率	帳 簿 価 格	備 考
第40回 利付国債	50,000,000	0.15 %	50,000,000	
第41回 利付国債	20,000,000	0.20	20,000,000	
計			70,000,000	

第2表 補充した物件

(金額：円)

銘 柄	額 面	利 率	帳 簿 価 格	備 考
第78回 共同発行地方債	50,000,000	1.39 %	50,000,000	
第78回 共同発行地方債	20,000,000	1.39	20,000,000	
計			70,000,000	

報告11 退任慰労金について

役員報酬・職員給料・諸手当・旅費・退職手当支給規則第2条に基づき、次の退任役員に退任慰労金を支給する。

前理事長 野村昭宣